

(様式4 実施結果の公表)

第2期つくば市教育プラン(案)の
パブリックコメント手続の実施結果

平成28年9月
つくば市教育局教育総務課

■ 意見集計結果

平成28年6月3日から7月2日までの間、(第2期つくば市教育プラン案)について、意見募集を行った結果、12人(団体を含む)から46件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(含む団体)
直接持参	1人
郵便	人
電子メール	4人
ファクシミリ	人
電子申請	7人
合計	12人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 計画全体 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	この計画は小中学生の教育がほとんどで、大人になって学習し続ける生涯学習の事があまり書かれていない。	1件	本計画は、義務教育段階における学校教育を中核としたものであり、幼児・児童・生徒を主な対象とするものです。その中で、これからの社会を生き抜く力を育むために、義務教育段階から将来を見据えた教育を推進する内容となっております。 生涯学習の推進については、平成28年度に策定した「第2次つくば市生涯学習推進基本計画」に定めています。
2	成果としてアンケート結果が示されているが、掲載されている以外の設問について公開はされないのか。	1件	掲載されている設問以外のアンケート結果についても、教育広報「学び舎」や市のホームページ等で、公開しています。 また、本計画で実施したアンケート結果についても公表する予定です。

○ 小中一貫教育 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	小中一貫教育で目指すものは、どのような教育なのか。	1件	小中一貫教育は、9年間の教育内容の系統性の整理と連続性を確保し、質の高い教育を実践しようとするものです。また、学園としての一貫した取組は、子供たちの実態に応じたきめ細やかな教育を展開するためのものです。従来の6-3制の教育による弊害（中一ギャップや不登校等）の解消を目指し、小中一貫教育に取り組んでいます。
2	義務教育学園（学校）という名称を付ける目的が理解できない。	1件	市では、施設一体型の小中一貫校の名称に「義務教育学校」を付していますが、これは、施設分離型の小中一貫校と区別し、義務教育学校であることを明確にするためです。
3	義務教育としての小中一貫教育で推進してきたことについて、これまでと違うところを丁寧に伝えることが必要ではないか。	1件	小中一貫教育で推進してきたことについては、これまでも、教育広報「学び舎」や教育日本一キャンペーンなどで周知に努めてまいりましたが、今後も、引き続き教育に関する情報を発信していきます。
4	(P7) 小中一貫教育を取り入れたことで中一ギャップの解消など成果があったのか。	1件	本市の小中一貫教育では、義務教育の9年間を発達段階の4-3-2年の区切りによって、系統的、連続的に子供たちを育てていくことを重視しています。 小中学校の円滑な接続により、中一ギャップの緩和がされて、不登校の減少や学力の向上などの成果があがっております。
5	(P9) 小中一貫教育は交流ありきではなく、科目ごとに系統的なカリキュラムを作成するべきではないか。	1件	各学園の実態を踏まえた9年間の系統的なカリキュラムにより、学びの連続性を意識した教育活動を展開しております。 御意見を受け、内容を修正しております。

			ます。
6	(P5) 「豊かな心育成の成果」として、小中一貫教育に関するアンケートを使用しているが、これらの評価は小中一貫教育でなければならないのか。 また、子供自身が自己評価できる内容なのか。	1件	質問項目は、異年齢とのかかわりによって、自己の内面や他者とのかかわりを問う項目になっており、小中一貫教育でなければならないというものではありませんが、小中一貫教育の取組によって、児童生徒の意識の変容が大いに認められる項目を紹介しております。また、こうした意識調査では、児童生徒による自己評価は可能であると考えます。むしろ、自分自身の行為に対して振り返り内省的評価を行うことが大切であるとされています。
7	小中一貫教育の成果や課題について、専門家を入れて検証するべきではないか。	1件	総合教育研究所と教育指導課による学校訪問を実施し、各学園での取組、成果、課題の検証をしております。 また、大学教授をはじめとした外部識者等で構成される教育評価懇談会を開催し、意見や助言をいただきながら、評価を受けています。
8	小中一貫教育、ICT教育について、第三者による検証が必要な時期にきている。	1件	さらに、ICT教育については公的機関による評価制度を導入し、客観的な評価を受けています。

○ 学校等の適正配置 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	(P12) 小中一貫校では45学級以上が過大校となるのか。	1件	つくば市学校等適正配置計画(指針)において、施設一体型小中一貫校27～45学級を標準規模としており、46学級以上を「大規模校」としております。 御意見により、計画書内の表の表示方法を修正しました。
2	(P41) 学校を建設する場合、これまでの問題点を検証し、入念な人口流入を想定した上で、小中一貫教育を進めるか検討してほしい。	1件	平成26年度に改定した「つくば市学校等適正配置計画(指針)」の中で、つくばエクスプレス沿線各地区の開発による人口の増加を考慮し、児童・生徒数の推計を行っております。

	い。		5年ごとにこの計画の見直しを行い、状況の変化に応じた適正な学校配置に努めていきたいと考えます。
3	(P41) 小中学校の統廃合を、効率化・公共事業の一環として進めるべきでない。	1件	小中学校の統廃合については、効率化や公共事業の一環としてではなく、子供たちにとってより良い教育環境を提供するため、つくば市学校等適正配置計画(指針)に沿って、地域住民・保護者等と協議をし、合意のもと行っております。

○ ICTを活用した教育 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	(P22) ICT機器を有効に活用した学習を進めてほしい。	1件	平成13年度より「つくばオンラインスタディ」を運用し、eラーニングや自宅でも学校の勉強を復習できる環境を構築してきました。また、離れた相手とのコミュニケーションツールとして、スカイプやTV会議システムを活用しております。
2	(P22) 中学卒業時に、ワード、エクセルなど基本的なパソコン操作ができるようになってほしい。	1件	基本的なパソコンソフトの操作については、技術家庭科の授業で習得しています。
3	(P22, P37) つくば次世代型スキルのうちICTが突出しており、ここまでICT教育に力を入れる必要があるのか。「感性」がICTで育まれるのか。	2件	つくば市では、ICT機器を効果的に活用し、基礎学力の定着やつくば次世代型スキルの育成を図っています。また、直接体験を基にした観察や実験など、五感を活かした体験活動にも取り組んでいます。
4	(P22, P37) ICT教育よりも、もっと基礎学習力をつけることが大事なはず。	1件	例えば、校外学習では、タブレットを活用して写真やインタビューの動画などを主体的に記録し、教室に戻った際の情報共有のためのツールとしてICT機器を有効に活用しています。
5	(P22, P37) ICT教育に力を入れて、子供たちに視覚的に理解を促す目的には	1件	御意見により、内容を修正しました。

	賛同できるが、もっと五感をたくさん使って感受性を育むことが大切ではないか。	
--	---------------------------------------	--

○ キャリア教育 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	(P21, P22) 実際にお金を使っての金銭管理や商売など社会における実践教育をしてほしい。	1件	小中学校のキャリア教育では、つくばスタイル科において系統的に取り組んでおり、社会性を育むスキルの定着を計画的に推進しております。

○ 国際理解教育と伝統・文化等に触れる教育 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	(P23) 世界の文化や日本文化について、教師や PTA 等との協力により、実践的な国際交流を取り入れてほしい。	1件	国際理解教育の一環として JICA 筑波、筑波大学留学生、地域ボランティア等、約 40 もの国や地域の方の協力を得ながら、市内全小中学校において「国際理解集会」を実施しています。 そこでは、ゲストティーチャーから母国の文化紹介がされる一方で子供たちが日本の文化紹介をするなど、交流の機会を設けています。

○ 幼児教育 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	(P24) 幼児教育の充実とあるが、市立幼稚園は縮小の方向にある。どこで幼児教育の充実を図るのか。	1件	公立幼稚園の幼児数は減少傾向ですが、幼稚園のアプローチカリキュラムと小学校のスタートカリキュラムの接続性を高めるなど、幼稚園から小学校へのスムーズな移行を推進していきます。 また、市内全ての就学前児童施設(公私立幼稚園、公私立保育園、認定こども園)と小学校の代表者を対象とした「幼児教育接続推進のための研修会」を実施し、幼保小の連携を図っています。 幼児教育においては、基本的な生活習慣の育成を基盤とし、運動スキルや認

		知的スキル等「学びに向かう力」の育成をさらに進めていきます。
--	--	--------------------------------

○ 読書活動の推進 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	(P25, P26) 全ての小中学校で学校図書室の司書を毎日配置してほしい。 また、放課後の居場所として図書室の開放を検討してほしい。	1件	学校図書館は、司書教諭を中心に、司書教諭をサポートする学校図書館司書教諭補助員（小学校）、学校図書館協力員（中学校）が連携し、児童生徒と協力しながら、図書委員会の運営や、貸出業務、本の整備などを行っています。学校図書館の開館時間を上手に利用して本を手に入れることも読書教育のひとつであると考えます。 放課後の学校図書館については、全校一斉ではありませんが、必要に応じて学習の場として利用できるようにしています。 放課後の居場所としては、学校管理上の課題はありますが、今後、検討してまいります。
2	(P26) 学校図書館の支援とは、具体的にどのような内容なのか。 公立図書館は、近隣自治体と比較して開架蔵書、休館日などのサービスの面でまだまだではないか。	1件	中央図書館が学校図書館に行っている支援として、司書教諭や司書教諭補助員に対して、授業での図書の有効活用やブックトーク研修など子供たちの学習に有効な研修を行っています。 中央図書館においては、引き続き蔵書の充実や開館日等について検討し、公立図書館としてのサービスの向上を目指します。 御意見により内容を修正しました。

○ 特別支援教育 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	(P30) インクルーシブ教育の推進において、ユニバーサルデザイン化を推進するとあるが、現状と今後の	1件	ユニバーサルデザイン化は浸透しており、興味関心を持たせる課題の工夫、授業の流れが見える手立て、落ち着いた学習に取り組める刺激の少ない教室

	目標を記述し、明確にして実施してほしい。		環境、わかりやすく操作しやすい教材・教具の用意がどの学校でも見られています。本計画の方向性に従い、ユニバーサルデザイン化を推進してまいります。
2	(P31) 春日学園には知的学級がないと聞いている。支援学級を置く場所がないためなのか。	1件	小中一貫校に関わらず、県の基準(対象となる児童・生徒の人数)に基づき特別支援学級は設置されます。場所的な問題ではございません。春日学園後期課程(中学校)には知的学級が設置されております。 特別支援教育の在り方についてですが、小中一貫教育のメリットを生かし、9年間を見通した支援方法等の共有を図り、充実に努めております。
3	(P31) 特別支援教育支援員が十分になるよう、必要な人数を確保してほしい。	1件	現在、小中学校に特別支援教育支援員を配置しています。その配置や人数については、各学校からの要望に基づき、実態把握を充分に行ない、総合的に判断しています。重要なのは、対象児童生徒の自立に向けた支援方法について十分に検討していくことですので、個々のケースに応じて適切な支援内容を考え、適切な人数を配置しています。
4	(P31) 小学校も、幼稚園のように障害児に対して障害児介助員をつけた方がいいのではないか。配置が難しいのなら、支援ボランティアを募るなどもう少し工夫してほしい。	1件	
5	(P31) 特別支援教育における支援体制を充実してほしい。	1件	指導主事や学校教育(特別支援教育)指導員による学校訪問を通して、学校の支援体制や子供たちの状況把握をし、適切な助言・指導を行い、特別支援教育の一層の充実に努めています。

○ 教職員 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	(P16, P33) 前回にはなかった「信頼される教職員の育成」を、なぜ基本方針としたのか。	1件	第1期計画では、教職員の資質の向上と教育体制の確立という基本方針に基づき、教職員の資質、指導力、人間力の向上を推進してきました。第2期計画においても、資質能力の向上を推進するとともに、児童生徒や保護者との一層の信頼関係を構築するため、この基本方針を定めました。
2	(P33) 教員に対して民間学習施設や大学、通信教育、予備校、塾、語学教室などの学習方法を取り入れる講習をしてほしい。あるいは受講できるシステムを作ってほしい。	1件	総合教育研究所では、各種研修を企画し、大学教授や民間からの外部講師を招聘し、教職員の資質能力の向上を目指した研修講座を実施しております。その他にも、総合教育研究所が指定した教職員を様々な研究会や発表会に参加させています。 また、大学等との共同研究も行っております。
3	(P10, P11) 校務用パソコンを100%導入したことで、事務が効率化され、教職員の事務の負担軽減につながっているのか。教職員がなぜ忙しくしているのか詳細に分析すべきではないか。	1件	校務用パソコンを導入したことで、教職員間・学校間でのデータ等の共有化や、成績管理などの情報化により、校務の効率化が図られています。 また、校務支援システムを試験的に導入したことにより（春日学園）、業務負担時間を削減することができ、子供と向き合う時間に充てることのできたとの成果が表れています。 教職員は、教育課程以外に関する対応も多く、これらを軽減するためには、地域との連携や協力が必要と考えています。
4	(P35) 教育日本一を目指すのは素晴らしいと思うが、実際学校では、先生方の忙しさと、まとまりのある雰囲気のないクラスと落ち着きのない雰囲気のクラスとの差がある。地域の外部人材を活用することが必要だと思う。	1件	チームティーチングによる授業や、外部人材の有効活用により、児童生徒への指導力向上に努めます。 また、今後も教職員の能力に応じた研修の充実を図ります。

○ 学校施設の整備 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	(P36) 施設一体型小中一貫校については、大規模校特有の課題やデメリットをいくつか耳にしている。保護者等へのアンケートなどを行い、課題等を整理した上で、新設校の建設を進めてほしい。	1件	今後の新設校建設については、平成24年度に開校した春日学園建設のノウハウを生かすとともに、春日学園の保護者や教職員の意見等を十分に参考として、進めていきます。

○ 放課後の子供の居場所づくり について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	(P39, P40) 放課後子供教室を毎日実施するなど、放課後の子供の居場所の充実に努めてほしい。	2件	放課後子供教室は、大学生、企業OB、地域の高齢者等と協力・連携し、楽しく安全な活動内容を企画し、市内すべての小学校で実施しています。活動日数や活動場所については、学校の実態等を考慮しながら実施してまいります。
2	(P39, P40) 子供の居場所づくりを進めるために、放課後の校舎並びに校庭開放をしてほしい。	3件	
3	(P40) 中心部のように学校近くの公園や児童館で遊んで帰ってくるができるシステムを導入してほしい。	1件	御意見は参考とさせていただきます。
4	(P40) 全ての小学校で児童クラブを公設公営にして、6年生まで受け入れてほしい。	1件	放課後児童クラブについては、本計画ではなく「つくば市子ども・子育て支援プラン」に定めています。

○ 学校給食 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	(P42) 学校給食については、大規模なセンター方式でなく、自校式も選択肢に含めてほしい。	1件	学校給食については、「つくば市立学校給食センター整備基本計画」に基づき、給食センター方式にて運営しております。今後についても学校給食を衛生的かつ安定的に実施していくためには、基本方針である給食センター方式が望ましいと考えております。

○ つくばの特性をいかした教育 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	(P45) 先端科学教育など、つくばの魅力を活かした教育をしてほしい。	1件	「筑波研究学園都市」の特性をいかした科学教育の推進として、「つくば科学出前レクチャー」「つくばちびっ子博士」「つくば科学フェスティバル」を実施しております。

○ その他 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	教育日本一をうたっているが、教育費の割合があまりに少ない。	1件	本計画は施策の方向性を示す基本計画となっております。この計画に基づいて、市の教育の振興を推進してまいります。
2	つくばの大学に、医療系学部、クールジャパン、知財、メディアアートなどの学部を誘致して先端研究を進めてほしい。	1件	本計画は義務教育段階における学校教育を中核としたものとなっております。
3	プールに9月も入れるようにしてほしい	1件	本計画は教育に関する施策の方向性を示す基本計画です。 御意見は参考とさせていただきます。

■ 修正の内容

○ レイアウト

計画の内容をわかりやすくするため、第1章第5節の表や解説などを縮小し、また、第2章第2節の計画の体系を1ページにまとめました。これにより修正後のページ数は減っております。

○ 標題等

修正前	修正後
(P1) 第1章 第2期つくば市教育プランについて	(P1) 第1章 第2期つくば市教育プランについて (パブリックコメントの意見によるものではありませんが、内容をわかりやすくするため、修正が適当と判断しました。)
(P2) 第5節 第1期「つくば市教育振興基本計画」の成果と課題	(P2) 第5節 第1期「つくば市教育振興基本計画」の成果と <u>今後の課題</u> (パブリックコメントの意見によるものではありませんが、内容をわかりやすくするため、修正が適当と判断しました。)

○ 第1章 第5節 第1期計画の成果と今後の課題

修正前	修正後
(P7) これにより、これまでの6-3制の大きな弊害である「中一ギャップ」の解消を図りました。 具体的な取組として、「4-3-2制」による児童・生徒が主体的に活躍できる教育課程の創造、「小学校高学年教科担任制」の導入による学力向上、「学園内小中学校の交流」による9年間の学びの連続性の実現、「大学・研究機関・地域との連携」による教育資源の活用等の事業を行ってきました。	(P5) これにより、これまでの6-3制の大きな弊害である「中1ギャップ」の解消を図り <u>ました。</u> <u>に向けて取り組んできました。</u> 具体的な取組として、「4-3-2制」による児童・生徒が主体的に活躍できる教育課程の創造、「小学校高学年教科担任制」の導入による学力向上、「学園内小中学校の交流」による9年間の学びの連続性の実現、「大学・研究機関・地域との連携」による教育資源の活用等の事業を行ってきました。 <u>その成果として、以下の図表に見られるように学習面だけではなく、子供たちの心の育ちも年々高まってきました。</u> (パブリックコメントの意見によるものではありませんが、内容をわかりやすくする

	ため、修正が適切と判断しました。)
<p>(P9)</p> <p>一方、施設分離型の小中一貫校の場合、時間と距離の問題があり、施設一体型に比べ、1～9年生の交流が少なかったですが、テレビ会議や電子掲示板などICT機器を活用することで、時間と距離の問題を解消しつつあります。今後も、小中一貫教育の取り組みにICT機器を有効に活用していきます。</p> <p>また、平成28年4月から施設一体型小中一貫校の春日学園が義務教育学校となり、学年の区切りを「4-3-2」等、柔軟に運用することができ、より一層、子供たちの発達に応じた効果的な教育を展開することが期待できます。現在、春日学園一校だけです。今後は、施設一体型の義務教育学校の計画的な設置が必要になります。</p>	<p>(P6)</p> <p>一方、施設分離型の小中一貫校の場合、時間と距離の問題があり、施設一体型に比べ、1～9年生の交流が少なかったですが、テレビ会議や電子掲示板などICT機器を活用することで、時間と距離の問題を解消しつつあります。今後も、小中一貫教育の取り組みにICT機器を有効に活用していきます。</p> <p>また、平成28年4月から施設一体型小中一貫校の春日学園が義務教育学校となり、学年の区切りを「4-3-2」等、柔軟に運用することができ、より一層、子供たちの発達に応じた効果的な教育を展開することが期待できます。現在、春日学園一校だけです。今後は、施設一体型の義務教育学校の計画的な設置が必要になります。</p> <p><u>平成28年4月から施設一体型小中一貫校の春日学園が義務教育学校となり、より一層、子供たちの発達に応じた効果的な教育を展開することが期待できます。施設一体型の義務教育学校については、平成30年までに3校を設置し、引き続き計画的な整備を検討していきます。</u></p> <p><u>施設分離型小中一貫校については、テレビ会議やグループウェアなどのICT機器を効果的に活用し、校舎間の移動距離・時間などの課題に対応しながら、施設一体型と同じような教育効果を上げていきます。</u></p> <p><u>学園の児童生徒の実態を踏まえた系統的なカリキュラムにより、学びの連続性を意識した教育活動を展開していきます。</u></p>
<p>(P12)</p> <p>「つくば市学校等適正配置計画（指針）」に基づき、つくば北部地区の義務教育学校の整備や、桜南幼稚園と並木幼稚園の統合等を推進しました。</p>	<p>(P9)</p> <p>「つくば市学校等適正配置計画（指針）」に基づき、つくば市北部地区の義務教育学校の整備や、桜南幼稚園と並木幼稚園の統合等を推進しました。</p>

平成 26 年度には同計画の改訂版を策定しており、今後も計画に基づき、事業を推進していきます。	平成 26 年度には同計画の改訂版を策定しており、今後も同計画に基づき、事業を推進していきます。 (パブリックコメントの意見によるものではありませんが、内容をわかりやすくするため、修正が適切と判断しました。)
---	---

修正前

(P12)

◆学校規模及び学校数

	小規模校	標準規模校	大規模校
小学校	17 学級以下	18 ～ 24 学級	25 学級以上
	28 校	7 校	1 校
中学校 —	11 学級以下	12 ～ 15 学級	16 学級以上
	7 校	3 校	4 校
施設一体型 小中一貫校	各学年 2 学級以下	各学年 3 ～ 5 学級	各学年 6 学級以上
	—	—	1 校

つくば市学校等適正配置計画（指針）で定めた標準規模校

小学校では学級数 18 ～ 24 学級（学年 3 ～ 4 学級）

中学校では学級数 12 ～ 15 学級（学年 4 ～ 5 学級）

施設一体型小中一貫校 各学年の学級数が 3 ～ 5 学級となる学校

修正後

(P10)

◆つくば市学校等適正配置計画（指針）の学校規模及び学校数の考え方と現状

	小規模校	標準規模校	大規模校
小学校	17 学級以下	18 ～ 24 学級 <u>(学年 3 ～ 4 学級)</u>	25 学級以上
	28 校	7 校	1 校
中学校	11 学級以下	12 ～ 15 学級 <u>(学年 4 ～ 5 学級)</u>	16 学級以上
	7 校	3 校	4 校
施設一体型 小中一貫校	<u>26 学級以下</u> 各学年 2 学級以下	<u>27 ～ 45 学級</u> (各学年 3 ～ 5 学級)	<u>46 学級以上</u> 各学年 6 学級以上
	—	—	1 校

つくば市学校等適正配置計画（指針）で定めた標準規模校

小学校では学級数 18 ～ 24 学級（学年 3 ～ 4 学級）

中学校では学級数 12 ～ 15 学級（学年 4 ～ 5 学級）

施設一体型小中一貫校 各学年の学級数が 3 ～ 5 学級となる学校

○ 第3章 基本方針1 施策1

■ 幼保小中高の連携

修正前	修正後
<p>(P21)</p> <p>○幼保小中高の連携・協働により，教育活動の活性化及び充実に努めます。</p> <p>幼保小連携，小小連携，小中一貫教育により，連続した学びを保障します。また，市内に位置する高校との連携事業により，社会につながる教育を推進します。</p>	<p>(P16)</p> <p>○幼保小中高の連携・協働により，教育活動の活性化及び充実に努めます。</p> <p>幼保小連携，小小連携，小中一貫教育により，連続した学びを保障します。また，市内に位置する高校等との連携事業・協働により，社会につながる教育活動を推進します。</p> <p>(パブリックコメントの意見によるものではありませんが，内容をわかりやすくするため，修正が適当と判断しました。)</p>

○ 第3章 基本方針1 施策1

■ 新しい時代に対応した教育の推進

修正前	修正後
<p>(P22)</p> <p>○ ICT を活用した教育を推進します。</p> <p>全ての教科・領域における ICT 機器の利活用により，教師自身が学びのイノベーションを図り，子供たちの4 C*の能力を育成・伸長します。</p> <p>4 C*</p> <p>ICT は Information and Communication Technology の略で，つくば市教育委員会では「C」である Communication だけでな</p>	<p>(P18)</p> <p>○ ICT を活用した教育活動を推進します。</p> <p>全ての教科・領域における ICT 機器の利活用により，教師自身が学びのイノベーションを図り，子供たちの4 C*の能力を育成・伸長します。</p> <p><u>質の高い授業を展開するため，ICT 機器を活用し，授業改善を積極的に進めます。</u></p> <p><u>また，子供たちの主体的で，協働的な，深い学びを促進するため，全ての教科・領域において，ICT 機器の効果的な利活用を図ります。</u></p> <p><u>このことにより，これからの時代に必要とされる子供たちの4 C*の能力を育成・伸長します。</u></p> <p>4 C*</p> <p>ICT は Information and Communication Technology の略で，つくば市教育委員会では「C」である Communication だけでなく，</p>

<p>く、もっと幅広い教育活動に利用できるのではないかと考え、ICTの「C」に下記4つの意味を持たせてさまざまな教育活動に活かしています。この考えは、平成22年につくば市教育委員会が提唱したものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●協働力 (Community) : タブレットやスタディノートで学校間をつなぐ ●言語力 (Communication) : 目的、相手、場等に応じて自分の考えを発信 ●思考・判断力 (Cognition) : ICTの活用による思考の可視化 ●知識・理解力 (Comprehension) : e-learningシステムによる完全習得学習 プレゼンテーションコンテストや中学生未来議会等の各種企画にICTを活用しています。 	<p>もっと幅広い教育活動に利用できるのではないかと考え、ICTの「C」に下記4つの意味を持たせてさまざまな教育活動に活かしています。この考えは、平成22年につくば市教育委員会が提唱したものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●協働力 (Community) : タブレットやスタディノートで学校間をつなぐ ●言語力 (Communication) : 目的、相手、場等に応じて自分の考えを発信 ●思考・判断力 (Cognition) : ICTの活用による思考の可視化 ●知識・理解力 (Comprehension) : e-learningシステムによる完全習得学習 プレゼンテーションコンテストや中学生未来議会等の各種企画にICTを活用しています。
--	--

○ 第3章 基本方針2 施策1

■ 読書活動の推進

修正前	修正後
<p>(P26)</p> <p>○学校図書館の支援や生涯学習の拠点である公立図書館の機能の向上を目指します。</p> <p>中央図書館と学校図書館が連携しながら、司書教諭補助員研修や学校訪問ブックトーク*を実施し、児童生徒の読書活動の充実を図ります。</p>	<p>(P22)</p> <p>○<u>学校図書館の活動を支援するとともに、生涯学習の拠点である公立図書館の機能の向上を目指します。</u></p> <p>中央図書館と学校図書館が連携しながら、<u>司書教諭補助員学校図書館研修や学校訪問ブックトーク*を実施します。</u></p> <p><u>また、生涯学習の拠点である公立図書館は、蔵書の充実等機能の向上に努めます。</u></p> <p><u>これらにより、児童生徒の読書活動の充実を図ります。</u></p>

○ 第3章 基本方針3 施策1

■ 共生社会形成に向けたインクルーシブ教育の推進

修正前	修正後
<p>(P26)</p> <p>○多様な人間性を尊重し学び合う学習環境</p>	<p>(P30)</p> <p>○多様な人間性を尊重し学び合う学習環境</p>

<p>をつくります。</p> <p>共生社会の形成に向けて、障害のある者と障害のない者が共に学び合い、人間の多様性を尊重し、合理的配慮*としてつくばオンラインスタディ*やタブレット等、ICTの活用を推進します。すべての子供に対して、子供一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を行います。</p> <p>*つくばオンラインスタディシステム つくば市に住む小中学生が家庭からインターネットを使って学習ができるシステム。</p>	<p>をつくります。</p> <p>共生社会の形成に向けて、障害のある者と障害のない者が共に学び合い、人間の多様性を尊重し、合理的配慮*としてつくばオンラインチャレンジングスタディ*やタブレット等、ICTの活用を推進します。すべての子供に対して、子供一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を行います。</p> <p>*つくばオンラインチャレンジングスタディシステム つくば市に住む小中学生が家庭からインターネットを使って、学習ができるシステム。以前の名称は、つくばオンラインスタディ。 (パブリックコメントの意見によるものではありませんが、名称が変更したため、修正が適当と判断しました。)</p>
--	---

○ 第3章 基本方針3 施策1

■ 特別支援教育の充実

修正前	修正後
<p>(P31)</p> <p>○早期からの一貫した教育支援の充実を図ります。</p> <p>教育相談及び支援又は就学先の決定において特別な配慮を要する者への早期からの一貫した教育支援の充実を図るとともに、教育支援を実施するための組織体制の強化を図ります。</p>	<p>(P27)</p> <p>○早期からの一貫した教育支援の充実を図ります。</p> <p>教育相談及び支援又は就学先の決定において特別な配慮を要する者への早期からの一貫した教育支援の充実を図るとともに、教育支援を実施するための組織体制の強化を図ります。</p> <p><u>早期からの一貫した教育相談や支援、就学先の決定において、特別な配慮を要する子供たちへの支援の充実を図ります。また、次の支援員等を教育委員会や学校に配置し、支援体制の強化を図ります。</u></p> <p><u>学校教育指導員：教育委員会に配置し、幼稚園・学校への相談、指導・助言を行う。</u></p>

	<p>就学相談員：教育委員会に配置し，幼稚園・学校への相談，指導・助言を行う。</p> <p>特別支援教育支援員：障害のある児童生徒のいる学校に配置。</p> <p>障害児介助員：障害のある園児のいる幼稚園に配置。</p> <p>(パブリックコメントの意見によるものではありませんが，内容をわかりやすくするため，修正が適切と判断しました。)</p>
--	--

○ 第3章 基本方針5 施策1

■ ICT環境の整備

修正前	修正後
(P37) ■ ICT教育環境の整備	(P33) ■ ICT教育環境の整備
<p>(P37) ○スタディノート*やテレビ会議での学園内交流ができる環境を整備します。</p> <p>施設隣接型・施設分離型小中一貫校において，小小・小中交流を促進するため，スタディノート*や電子掲示板による交流，スカイプ等を使ったテレビ会議の積極的な実施を実現できるようICT環境を整備します。</p>	<p>○スタディノート*やテレビ会議での学園内交流ができる協働的な学びができるICT環境を整備します。</p> <p>施設隣接型・施設分離型小中一貫校において，小小・小中交流を促進するため，スタディノート*や電子掲示板による交流，スカイプ等を使ったテレビ会議の積極的な実施を実現できるようICT環境を整備します。</p> <p>子供たちが学びを深めることができるよう，スタディノート*や電子掲示板，テレビ会議システムなど離れた場所でも交流や協働的な学習ができるICT環境を整備します。</p>
<p>(P37) ○普通教室に電子黒板を配置し，デジタル教科書の活用等のできる環境を整備します。</p>	<p>(P33) ○普通教室に電子黒板を配置し，デジタル教科書の活用等のできる環境を整備します。</p> <p>○普通教室に電子黒板やデジタル教科書を配備し，効果的な授業が展開できる環境を整備します。</p>

<p>つくばスタイル科だけでなく、各教科においてもアクティブ・ラーニングを展開し子供たちが自ら考え、発見するようなくわくわく楽しい授業を実現するために、電子黒板やタブレット等を計画的に整備します。</p>	<p>つくばスタイル科だけでなく、各教科においてもアクティブ・ラーニングを展開し子供たちが自ら考え、発見するようなくわくわく楽しい授業を実現するために、電子黒板やタブレット等を計画的に整備します。</p> <p><u>各教科において、子供たちが自ら課題を発見し、考え、解決するよう楽しい授業の実現を図るため、電子黒板やタブレット、デジタル教科書等を計画的に整備します。</u></p>
<p>(P37) ○校務支援システムの導入に向けて検討します。</p> <p>教職員相互の情報を共有することにより教職員の校務負担を軽減し、子供と向き合う時間を確保するため、校務支援システムの導入に向けて検討します。</p>	<p>(P33) ○校務支援システムの導入に向けて検討します。</p> <p>教職員相互の情報を共有することにより教職員の校務負担を軽減し、子供と向き合う時間を確保するため、校務支援システムの導入に向けて検討します。</p> <p>(パブリックコメントの意見によるものではありませんが、内容をわかりやすくするため、修正が適切と判断しました。)</p>

第3章 基本方針5 施策1

■ 放課後の子供の居場所づくり

修正前	修正後
<p>(P40) ○放課後子供教室と放課後児童クラブの連携を強化します。</p> <p>放課後子供教室に参加する児童と放課後児童クラブを利用する児童と一緒に活動するプログラムを実施するため、放課後子供教室と放課後児童クラブの連携を強化します。</p>	<p>(P36) ○放課後子供教室と放課後児童クラブの連携を強化します。</p> <p>放課後子供教室に参加する児童と放課後児童クラブを利用する児童と一緒に活動するプログラムを実施するため、<u>「放課後子ども総合プラン」</u>に基づき、放課後子供教室と放課後児童クラブの連携を強化します。</p> <p>(パブリックコメントの意見によるものではありませんが、内容をわかりやすくするため、修正が適切と判断しました。)</p>